

広報くまむら

No.388

2025

5



令和7年度施政方針

フォトリポート

球磨清流学園入学式

5月号の目次 —CONTENTS—

- 3 令和7年度施政方針
- 7 令和7年度一般会計当初予算
- 8 令和7年度球磨清流学園入学式
- 9 令和7年度後期高齢者医療被保険者の人へお知らせ
- 10 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興情報
- 12 球磨村のわだい
- 13 球磨村のわだい／満100歳おめでとうございます
- 14 教育長に大瀬克彦氏が就任／復興推進に向け、国や県との調整役となる政策審議監を配置
- 15 新規採用職員の紹介／復旧・復興に向けた応援職員の紹介／人事交流による派遣職員の紹介／令和7年度の区長を紹介します
- 16 熊本健康アプリで楽しく健康づくりに参加しませんか？
- 18 木造住宅建設補助金を活用しませんか？／水災補償を付帯した火災保険に対する加入費を助成します
- 19 木造住宅の耐震化を支援します／危険ブロック塀の撤去を支援します
- 20 令和7年度狂犬病予防注射の日程
- 22 情報の窓口／戸籍の窓／村税などの納期
- 24 包括だより
- 25 防災管理官コラム
- 26 人権の広場／球磨村公民館図書館
- 27 陽だまり
- 28 球磨村社会福祉協議会／青年団だより
- 29 文芸の広場／球磨村公式ウェブサイトを更新しました
- 30 休日在宅当番医／年金相談会／乳幼児健診／こころの相談／編集後記
- 31 5月行事予定・やまびこ号運行事
- 32 全村民が避難について考える日



今月の 表紙



義務教育学校「球磨清流学園」の入学式が4月9日に行われ、8人の新入生が新たな学校生活を歩み始めました。松谷村長より黄色い帽子の贈呈が行われました。

広報くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けました。発災以降、村では渡地区と一勝地地区の災害公営住宅と神瀬地区小規模改良住宅が完成しました。流失した橋梁のうち、沖鶴橋が完成し、着実に復興への歩みを進めています。今後も村民の一日も早い生活再建を第一に取り組んでいきますので復旧・復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

紙面の中で日付に年号がないものはすべて「令和7年」です。また問い合わせなどについて、市外局番がないものは「0966」です。

令和7年3月議会でも、松谷村長が述べた施政方針を掲載します。
※広報くまむら掲載用に表現を変更しています。

はじめに

令和2年7月豪雨災害から、これまで5年を迎えます。発災からこれまで、多くの方々のご協力、ご支援をいただきながら、復旧・復興に向けて全力で取り組んできました。

最優先課題としていた被災された方の生活再建では、令和5年に渡地区や一勝地地区の災害公営住宅を整備し、ことし2月には、神瀬地区小規模改良住宅の入居を開始しました。また、山口居住エリアの塚ノ丸団地では、令和6年5月に1期分の宅地の引き渡しが始まり、住宅の再建が進んでいます。また、令和6年12月には、2期分の造成工事が竣工し、随時土地の引き渡しが始まっています。

宅地かさ上げ事業については、中園地区や多武除地区が令和6年度完成し、残りの区域においても、国・県と連携し、早期完成に向け進めているところです。また、遊水地事業においても、近隣住民へ配慮を行いながら、国との連携を密にして進めていきます。さらに、球磨川に架かる流失した橋梁については、3月16日に沖鶴橋の完成式典を行い、その他の橋梁につ

ても国・県と連携し、早期完成を目指して進めていきます。

一方で、仮設住宅などでの不自由な暮らしを余儀なくされている方もまだいらっしゃいます。令和7年度末までには生活再建を果たされることと見込んでいますが、最後の一人まで被災者に寄り添った支援を行っていきます。

こうした状況の中、村の人口は、災害前の3,510人に対し、3月1日現在では2,628人となり、5年間で約25%減少したことになります。加えて高齢化率についても、人口と同時期の比較をすると約45%から51%まで上昇し、村の情勢は一層厳しさを増しており、担い手不足による産業の停滞、地域活力の低下など、平時における課題も山積しています。

最大の課題である「人口減少と少子高齢化」に対応するため、子育て支援施策の充実や産業の振興等を引き続き進めるとともに、交流人口、ひいては移住人口の拡大につながる実効性のある取り組みが必要となります。今後の村の地域振興をけん引していくのは観光振興による取り組みであると考えています。復旧・復興のステップアップに伴い、村民の生活再建と並行し、地域の賑わい創出に向けて本格的に観光振興に取り組んでいきます。

他方、世界情勢などに起因する



様々な物価高騰や、経済対策への迅速な対応も引き続き求められていることから、国・県の動向などを注視しながら支援を講じることが必要です。復興そしてその先の発展を成し遂げるためには、将来を見据えた大胆な投資を行うことも必要と考えます。一方で多額の事業費が伴う施策もあることから、メリハリのある予算編成を行いつつ、中長期財政見通しとも照らし合わせながら、計画的な財政運営が必要と考えています。

令和7年度予算につきましては、地方交付税の交付額が不透明な中、厳しい予算編成となっておりますが、先延ばしができない復旧・復興関連事業や人口減少・少子高齢化対策事業については、各種基金を適切に活用するとともに、投資的事業については、地方交付税率が有利な過疎債や辺地債といった地方債を活用し、着実に進めていきます。

令和7年度の予算編成については、球磨村総合計画後期基本計画に掲げる基本目標に基づき、必要な事業のうち優先順位の高いものから編成を行いました。

① 共助のむくむく

健全な財政運営の推進については、村税の確実な徴収への取り組みとして令和6年度から口座振替による納付の促進を行っています。令和7年度は、口座を登録するための機器を導入し、手続時の負担軽減を図ることで、口座振替登録率70％を目指します。

また、ふるさと納税については、自主財源が乏しい村において、安定的な財源確保の手段として認識しているものの、個人からのふるさと納税については、令和2年度をピークに減少が続いているため、減少要因の分析を行っています。対策を早急に取りまとめ、できることから取り組みを進めていきます。また、企業版ふるさと納税については、引き続き金融機関と連携し、企業とのマッチングにより寄付額の増加につなげていきます。

効率的な行政運営の推進については、改訂予定の行政改革大綱に基づいて改革を進めていくとともに、球磨村DX推進計画を確実に実行していくために、地域活性化起業人制度を活用し、専門的な知識を有するデジタル人材を受け入れ、住民サービスや行政業務のDXを進めていきます。デジタルの技術を活用し、村民の利便性の向上と業務の効率化に取り組むことで、住みやすいむらづく

なお、令和4年度から取り組んでいる球磨川リバイバルトレイル大会事業においては、村独自の取り組みとして継続し、村のPRや交流人口の促進を図っていきます。



全館再開が望まれる一勝地温泉かわせみ

③ 安全・安心な暮らしの環境づくり

被災した渡・神瀬多目的集会施設の代替施設として、防災機能を備えた地域住民が集える施設整備に取り組んでいるところです。神瀬地区では、施設の建設工事を行い、渡地区では、実施設計に取り組んでいます。防災拠点としての活用はもちろんのこと、平常時においても住民に積極的に利用していただけるよう、施設整備と並行して地域住民や関係機関と連携を図り取り組んでいます。

また、令和4年に県と基本協定を結び、整備を進めました山口

りにつなげていきます。



ふるさと納税返礼品の一勝地赤豚

② 地域資源を生かしたむらづくり

農林水産業の振興については、国の遊水地事業による農地の代替地としていた尾緑地区において、営農が再開される見通しとなるなど、明るい話題もあります。一方で、生産者の高齢化、担い手不足への対応などが喫緊の課題です。このような課題を解決するために、地域おこし協力隊制度を活用し、意欲のある方を募集することで、後継者の育成を図るとともに、定住にもつなげていきます。加えて、村の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す6次産業化への取り組みを進めていくためにも、地域おこし協力隊制度を活用し、新たな視点、アイデアにより、加工品や特産品の開発、販

路拡大を図っていきます。

また、令和6年度から3年間を生産力強化の支援期間と位置づけおり、産業振興対策補助金における補助率を引き上げることで、農林水産業従事者の生産意欲の向上を図り、将来にわたり守っていくべき農地等の利用の向上につなげるとともに、生産基盤における支援も行っています。

また、有害鳥獣対策について、個体数の増加により、山林においてはスギやヒノキの剥皮（はくひ）被害に加え、生息域が集落付近まで広がってきたことによる農作物への被害も深刻です。現在、有害鳥獣の捕獲については、猟友会に所属している村内狩猟者により捕獲活動を行っていたため、その捕獲頭数については年々増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、鳥獣捕獲に関する専門的な知識や技術を持つ人材を確保し、効果的な鳥獣被害対策を推進するため、今回新たに鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置を行います。なお、捕獲したシカは、食用肉として加工し、有効活用しているところですが、処理頭数の拡大と施設の衛生管理の徹底を図るため、ジビエ解体処理加工施設を現在の敷地内に新築することで、食用肉生産量の増加や加工品の開発や、ふるさと納税返礼品の拡充などに大いに寄与するものと期待をしています。



村有施設へのソーラーパネル設置

④ 健康・長寿のむくむく

村民の健康づくりを推進するため、熊本市が中心となって実施している「熊本健康ポイント事業」に参画することにより、自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めていきます。また、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、球磨村診療所の村営化について、県と連携して検討を進めます。そして、安心して子どもを産み、健やかに育て

林業従事者の担い手の育成では、球磨清流学園の児童を対象として、森林教室の実施、植林体験などを通じて林業の大切さを感じていただき、将来の担い手確保につながる事業を実施していきます。また、ドローンによる苗木などの資材運搬効果を検証し、スマート林業につなげていくことで、森林施業の効率化・省力化を図ります。

商工振興では、商工会との連携を図りつつ、創業等にかかる補助金を創設し、商工関係者の参入・創業などを支援していきます。

観光の振興については、球磨村観光振興計画に基づいて取り組むこととしており、ラフティングや球泉洞、温泉、棚田といった観光資源を活かし、稼げる観光産業の構築を目指すため、まずは基盤である観光組織の強化に向けた体制づくりに着手します。また、賑わいの創出に向けて、村外から多くの人を呼び込むとともに、地域住民の交流促進や買い物場としての機能をもたせることで、経済活性化や雇用創出などに寄与する道の駅や復興祈念公園の整備を推進し、施設の規模や機能、運営方法などを盛り込む基本計画を策定します。

ことし1月から村直営としている一勝地交流センターかわせみにおいては、温泉のみの営業となっているため、全面再開に向けて取り組んでいます。

られるよう、引き続き産後ケア事業に取り組むとともに、不妊治療費助成については、特定不妊治療や先進医療に対する費用を助成していきます。

なお、引き続き地域包括支援センターによる地域支援事業の充実を図り、高齢者の介護予防や自立した日常生活の支援、生きがいづくりに努めていきます。



ふれあいサロンで健康づくり

⑤ 未来を拓く人づくり

子育て支援については、出生祝い金の給付、保育料無償化、保育所副食費助成、学校給食費助成金や入学進級準備給付金、高校生等教育支援補助金などの経済的支援を引き続き行うとともに、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを、総合的かつ計画的に推進してい

令和7年度 一般会計当初予算

54億 4,800 万円

令和7年度の当初予算は、54億 4,800 万円となり、令和6年の5月臨時議会で補正し肉付けした予算額と比べ 4億7,121 万 9 千円減少（約 8%減）しました。

総合計画後期基本計画の基本目標ごとの主な事業（新規事業は赤字）

共助のむらづくり
【コミュニティ・協働・行財政】

ふるさと寄付金事業	2,979 万円
公営住宅長寿命化計画策定事業	670 万 2 千円
共助のむらづくり補助事業	150 万円

地域資源を生かしたむらづくり
【産業・観光】

ジビエ解体処理加工施設建設事業	1 億 93 万 1 千円
DX 推進事業（地域活性化起業人制度）	1,180 万円
観光組織体制強化事業 （地域力創造アドバイザー制度）	560 万円
スマート林業推進事業	400 万円
創業等支援補助事業	300 万円
鳥獣被害対策実施隊事業	186 万円
復興ウォーキング事業	150 万円

安全・安心な暮らしの環境づくり
【基盤・安全・環境】

神瀬地区復興まちづくり支援施設整備事業 （建設工事）	4 億 609 万 8 千円
宅地かさ上げ安全確保事業	1 億 8,074 万 5 千円
木造仮設住宅改修事業	7,175 万 4 千円
地域脱炭素移行・再エネ推進事業	6,415 万 4 千円
コミュニティバス運行事業	4,596 万 9 千円
渡地区にぎわい交流拠点施設整備事業 （基本計画）	4,100 万円
渡地区復興まちづくり支援施設整備事業 （実施設計）	2,815 万 5 千円

健康・長寿のむらづくり
【健康・福祉】

成人予防接種事業	2,587 万 2 千円
敬老祝金交付事業	353 万円
小児予防接種事業	328 万 4 千円
不妊治療費補助事業	80 万円
敬老会補助事業	54 万円
熊本健康ポイント参画事業	26 万 1 千円

未来を拓く人づくり
【子育て・教育・文化】

保育所運営費補助事業	1 億 1,101 万 1 千円
学校給食費助成事業	506 万 5 千円
高校生等教育支援補助事業	342 万円
プログラミング教育支援事業	318 万円
こども計画策定事業	233 万 2 千円
保育所副食費助成事業	115 万 2 千円
入学進級準備金給付事業	110 万円
出生児祝金給付事業	100 万円

問い合わせ
総務課 総務係 ☎(32) 1111



プログラミングの授業をうける児童

くため、「こども計画」を策定することとしています。安心して出産し子育てのできる環境づくりに取り組むことで、子育てしやすい村、子育て世帯に選ばれる村を目指していきます。

学校教育の充実については、球磨村教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましく生き抜く人づくり」を推進するため、令和6年4月に開校した球磨清流学園では、地域への愛着を醸成するふるさと学や、グローバル化が進む社会の中でも対応できる力を育成するため、ICT機器を活用した授業を実施しています。村ならではの特色ある取り組みの一環として、児童生徒の論理的思考の育成を図り、情報化社会に対応する人材を育てるために、プログラミング教育支援事業を継続していきます。

最後に

令和7年度は本格的に観光振興に力を注いでいきます。村の価値や魅力を広く発信するとともに、国内外からの誘客や交流を促進し、訪れたくなるむらづくりを目指することで、交流人口の増加を図り、そして移住人口の増加へとつなげていきます。

一方で、本村は、令和6年が合併70周年の節目でした。本村はこれまでも多くの自然災害に見舞われてきましたが、その度に、知恵と工夫を結集して乗り越えてきました。今度は、今を生きる私たちが、未来の子どもたちへ球磨村を残すために、必ずや復興を成し遂げるという強い気持ちのもと、村民一丸となつてこの難局を乗り越えるため、これからも一つ一つ決断をしていく所存です。

誰も経験したことのない災害からの復興、そして「豊かな自然とともに生きみんながつながる球磨村」の実現を目指し、全力で取り組んでいきますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

球磨村長 松谷 浩一



「豊かな自然とともに生きみんながつながる球磨村」を目指して

令和7年度 後期高齢者医療被保険者の人へお知らせ

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の人が入会する医療制度です。また、65 歳以上から 75 歳未満の人で一定の障害がある人も申請により加入できます。

- 保険料**
- ・保険料は被保険者一人一人が納めます。
 - ・保険料率は2年ごとに見直され、県内で均一となります。

◆保険料額の求め方

均等割額
被保険者
1人あたり
58,000 円

+

所得割額
(総所得金額等－
43 万円) × 10.98%

=

保険料 (年間)
年額 80 万円
が上限

※合計所得金額が 2,400 万円超の人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が少しずつ減少し、2,500 万円超で基礎控除額が 0 円となります。

◆所得が低い人への均等割額軽減 (令和7年度改正)

世帯 (被保険者と世帯主) の総所得金額などの合計額

43 万円 + 10 万円 × (給与・年金所得者の数－1)
の判定額を超えない世帯

▶ 保険料の均等割額を **7 割** 軽減

43 万円 + 30 万 5 千円 × 世帯の被保険者数 + 10 万円
× (給与・年金所得者の数－1)
の判定額を超えない世帯

▶ 保険料の均等割額を **5 割** 軽減

43 万円 + 56 万円 × 世帯の被保険者数 +
10 万円 × (給与・年金所得者の数－1)
の判定額を超えない世帯

▶ 保険料の均等割額を **2 割** 軽減

◆後期高齢者医療保険料の納め方

- ・後期高齢者医療保険に加入の人は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。
- ・後期高齢者医療保険料は、特別徴収 (年金からの差し引き) または普通徴収 (納付書または口座振替) により納めることになります。

特別徴収の人

年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる人は自動的に特別徴収になります。(申請は不要) ただし、年度途中で資格を取得した人や、年金の額によっては、普通徴収になります。

普通徴収の人

納付書または口座振替により保険料を納めていただきます。

- ・75 歳到達や県外から転入などで新たに後期高齢者医療保険へ加入された人は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収で納付し、該当される人は一定期間の後、自動的に年金差し引き (特別徴収) に切り替わります。
- ・口座振替は登録した預貯金口座から自動的に引き落とすため、納付する手間がなく、納付忘れの心配もありません。口座振替への変更は税務住民課までご連絡ください。

問い合わせ 税務住民課 住民保険係 ☎(32) 1113

令和7年度 球磨清流学園入学式

8人が入学

4月9日、義務教育学校「球磨清流学園」の入学式が、同校の南屋内運動場で行われ、8人が入学しました。新たな生活のスタートを切る新入生は、少し緊張した面持ちで9年生のお兄さん、お姉さんに手を引かれ入場しました。



▲ 校歌斉唱のときの新入生の様子



▲ 黄色い帽子を初めてかぶる新入生



▲ 名前を呼ばれて大きな声で返事する新入生



▲ あいさつをする児童生徒会長の大岩さん

校にしていきました。」と歓迎の言葉を述べました。



▲ 9年生と一緒に入場する新入生

■ JR 肥薩線最終合意

4月1日、熊本県とJR九州は、肥薩線八代一人吉間の鉄道復旧に向け、最終合意書を取り交わしました。

肥薩線については、令和2年7月豪雨災害により運休が続いていますが、国、県、JR九州の3者で設置した検討会議や、県や球磨川流域12市町村で構成するJR肥薩線再生協議会などで復旧へ向けた話し合いを続けてきました。

今回、取り交わされた最終合意書では、八代一人吉間の鉄道での復旧を明記し、2033年度ごろの運行再開を見込んでいます。なお、利用者の少ない3駅については廃止されることとなり、本村においては、那良口駅が廃止となります。

今後は、肥薩線を持続可能な路線とするため、利用者増に向けて県と沿線自治体などで策定した「JR肥薩線アクションプラン」をもとに利用促進を図っていきます。

問い合わせ 復興推進課 企画調整係 ☎(32)1114

■ 塚ノ丸団地（分譲・借地）について、一般募集も始めました

被災された人の再建場所として、宅地整備を進めていました、渡地区塚ノ丸団地の申し込みを随時、募集しています。

詳しくは、問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

募集内容

- 募集区画数
22区画
- 面積
1区画 251㎡～326㎡
- 借地料
7,530円/月～9,780円/月
(1㎡あたり 30円/月)
- 分譲料
区画②③のみ 1,566,100円(313.22㎡)
- 募集期間
随時(毎月25日締め、翌月審査会を開催)
- 区画配置
右図をご確認ください。区画⑤と⑥は、店舗兼住宅、農業用倉庫など建設予定者向けの区画で、2区画を1区画に整備しています。
また、区画②③のみ分譲です。



問い合わせ 総務課 管財係 ☎(32)1111

令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興情報

■ さくらドーム仮設団地供用終了

渡総合運動公園さくらドーム仮設団地の全入居者が生活再建したことに伴い、3月末で供用を終了しました。令和2年9月20日から入居が開始し、最大で35世帯86人(令和2年12月28日時点)が入居していました。

3月20日には鍵の返還式を行い、入居者を代表して、^{そそぎつよし} 淋剛さんが「4年半健康に過ごすことができました。これまでたくさんの人のご支援があつての今なので、これから先も球磨村の一村民でいたいと思います」と感謝を伝えられました。



▲ さくらドーム仮設団地の解体の様子 ▲ 入居していた皆さんから鍵の返還

問い合わせ 総務課 管財係 ☎(32)1111

■ エスペランサ桜峯と特別養護老人ホーム千寿園に避難所の看板を設置しました

これまで渡地区の指定緊急避難場所を「さくらドーム周辺施設」としていましたが、周辺施設が整いましたので、新たにエスペランサ桜峯集会室と特別養護老人ホーム千寿園を指定避難所としました。それに伴い、施設入り口に誘導看板を設置しています。高齢者避難等発令の際には、エスペランサ桜峯集会室にまず避難いただき、エスペランサ桜峯集会室に収容できなくなったら、特別養護老人ホーム千寿園へ職員が避難誘導いたします。早め早めの避難をお願いします。



▲ 施設入り口の誘導看板

問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1111

創刊 1 0 0 号記念誌

球磨村おがわ瓦版の寄贈



記念誌を寄贈される宮原さん(写真中央)

4月10日、^{みやはらおさむ}宮原修さん（小川班）から「球磨村おがわ瓦版創刊 100 号記念誌」の寄贈が村長室で行われました。令和6年6月に創刊 100 号となり、この瓦版を形にし記録として残したいと思い作成されました。

これからも一期一会を大切に、出来るところまで続けていきたいと話されていました。

引き続き広域で連携し取り組む

人吉球磨定住自立圏形成協定の一部変更合同調印式



調印式の様子

3月25日、人吉球磨定住自立圏推進協議会の合同調印式が人吉球磨クリーンプラザで行われました。人吉球磨地域では、平成27年1月に人吉市と球磨郡が協定を締結し、事業を進めてきました。今回の合同調印式は、第3次となる定住自立圏共生ビジョンの策定に伴い行われたもので、医療や福祉、公共交通をはじめとしたさまざまな分野で、引き続き広域で連携し、事業に取り組んでいきます。

村の DX を推進

地域活性化起業人派遣協定



協定締結の様子

3月18日、株式会社リクロスエクスパンション（東京都）と地域活性化起業人派遣に関する協定を締結し、球磨村 DX 推進計画を推進するため、4月1日から大塚直紀さんと松原大地さんが派遣されました。大塚さんは^{おおつかなおき}全体の取りまとめ、松原さんは^{まつばらだいち}業務フローの見直しや DX 利用可能ツール調査提案などを行います。任期は4月1日～令和10年3月31日までの3年間です。

福祉サービスの向上に取り組む

地域福祉計画と子ども・子育て計画答申



答申を行う舟戸会長(写真左)

3月17日、村の諮問機関である球磨村保健事業計画審議会の^{ふなとはるたか}舟戸治生会長から、「第5次球磨村地域福祉計画・第4次球磨村地域福祉活動計画」と「第3期球磨村子ども・子育て支援事業計画」について答申がありました。

すべての人が安心して暮らせるよう、計画に基づき、令和7年度から5年間、より良い福祉サービスの充実を進めていきます。

古川 モモエさん
満 100 歳おめでとうございます



^{ふるかわ}古川モモエさん（島田班）が3月に100歳を迎えられました。永年にわたり社会の発展に貢献してこられたことに感謝し、松谷村長から敬老祝金が手渡されました。

古川さんの、長生きの秘訣は「なるべく部屋に居るのではなく、散歩や畑仕事をすること」だと話されました。また、今は、「娘や孫との買い物や、自宅の花を育てることが一番楽しい」と話されました。

住民同士の交流で一息つく

よけまん拡大版



会場を盛り上げるひょっとこ笑福会

3月20日、3月末でさくらドーム仮設団地の入居者が生活再建したことに伴い、球磨村復興支え合い交流会「よけまん拡大版」がさくらドームで行われました。クイズに答えてムービングハウス仮設の中を見る探検イベントや飲食ブースの提供などがありました。また、ひょっとこ笑福会やフラダンスサークルかわせみ＆人吉キラキラのステージで会場は盛り上がりました。

塚ノ丸団地と神瀬団地に桜を植栽

肥後銀行から桜の樹木寄贈



目録贈呈の様子

3月18日、株式会社肥後銀行がことしの7月25日に創立100周年を迎えるのに合わせて、桜の樹木の寄贈がありました。

これは肥後銀行が、未来を創る地域価値提供の取り組みとして、県内すべての市町村に桜の樹木を寄贈したもので、いただいた樹木は、塚ノ丸団地と神瀬団地広場に植栽しています。

教育長に大瀬克彦氏が就任

この度、4月1日付けで球磨村教育長に就任いたしました。これまで、県内小中学校や教育行政に携わってまいりました。定年退職後の直近2年間は、人吉市教育委員会学校教育アドバイザーとして令和7年3月末までお世話になっていました。始業式の日朝、球磨清流学園正門にいますと、スクールバスが到着し、登校する子供たちに出会うことができました。新年度ということで、不安と期待が入り混じりながらも、意欲に満ち溢れているように見えました。また、入学式に参列し、学校に対する村民の皆さまの大きな

な期待を感じ、学校という存在の大きさをあらためて認識したところです。

さて、私は将来を考える際、現在と過去から未来を展望するように心がけています。令和2年7月豪雨災害等の過去からは、貴重な「教訓」を学ぶことができます。今後も、過去を振り返りつつ新たな視点を持ち、関係機関との連携や村民の皆さまのご支援を賜りながら、球磨村の教育のために邁進する所存です。

球磨村教育長
大瀬 克彦



新規採用職員の紹介



中渡 考之（中渡班出身）

建設課 工務係

これまで学んだ経験を生かし、球磨村の職員として一生懸命頑張っていきます。

4月1日付けで新規職員1人を採用しました。また、引き続き熊本県から応援職員と人事交流のための職員を派遣いただきました。村職員と一丸となって復旧・復興に取り組んでいきます。

復旧・復興に向けた応援職員の紹介



平野 未来（熊本県）

建設課 課長補佐

微力ながら、球磨村の復旧復興に一生懸命取り組みます。よろしくお願いします。

人事交流による派遣職員の紹介



飯星 文貴（熊本県）

復興推進課 課長補佐

球磨村の魅力を学びながら業務に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

令和7年度の区長を紹介します

区長への業務委託内容

- ① 村から依頼する各種印刷物の配布・回覧などに関する事
- ② 村民の要望事項の連絡に関する事
- ③ 災害時における地域の被災状況などの報告に関する事
- ④ このほか村長が特に必要を認めたもの

1区 伊津野 忠希	8区 宮本 宣彦	15区 西 安利
2区 井口 学	9区 吐合 博則	16区 假屋 元
3区 大原 伸司	10区 川原 博	17区 簗毛 照
4区 水篠 一美	11区 田代 知敏	18区 永椎 龍一
5区 木村 俊昭	12区 告鋏 正美	19区 犬童 大輔
6区 永椎 三郎	13区 池下 伸一	20区 川嶋 重則
7区 高沢 重治	14区 那良 茂	21区 大瀬 啓一

（敬称略）

問い合わせ 総務課 総務係 ☎(32) 1111

復興推進に向け、国や県との調整役となる政策審議監を配置

熊本県庁より派遣され、4月1日付で政策審議監を拝命いたしました。

令和2年7月の豪雨災害から間もなく5年を迎えます。この間、球磨村の復興は、他自治体職員の応援をいただきながら確かな前進を遂げており、災害公営住宅の整備や各地区での宅地かさ上げ工事の進展など、多くの光が見えております。

しかしながら、復興は依然として途上であり、多くの課題が残されています。こうした現状に向き合い、被災された方々の日常を取り戻すとともに、球磨村が未来へ向かって力強く歩め

球磨村政策審議監

門垣 文輝



◆まずは登録してみよう◆

1 スマートフォンで二次元コードを読み取り「もっと健康! げんき! アップくまもと」をダウンロードして起動します。



2 歩数などのデータをアプリに取り込むため、**アクセス権限を許可**してください。



3 「利用開始」ボタンを押し、利用規約・プライバシーポリシーをご確認のうえ、「**同意して始める**」を押します。



4 プロフィール情報と健康セルフチェックを入力して、**登録完了**です!



◆ポイント対象内容◆

☑ アプリ起動...1pt/日

☑ 健康状態入力...1pt/日

☑ 健康セルフチェック入力...最大3pt/日

※達成項目入力により1pt



☑ 歩数によるポイント

1,000~1,999歩	1pt
2,000~2,999歩	2pt
3,000~3,999歩	3pt
4,000~4,999歩	4pt
5,000~5,999歩	5pt
6,000~6,999歩	6pt
7,000~7,999歩	7pt
8,000歩~	8pt



☑ 健診等ポイント...40pt/回

- 健康診断等(いずれか1つ受診によりポイント付与)
特定健康診査、人間ドック、職場健診、後期高齢者特定健康診査
- がん検診(各がん検診受診によりポイント付与)
胃がん、胃がんリスク検査、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん
- 歯科健診(いずれか1つ受診によりポイント付与)[上限3回]
定期歯科健診、節目年齢歯科検診、後期高齢者歯科口腔健診
- 献血(いずれか1つ受診によりポイント付与)[上限3回]
400mL献血、200mL献血、成分献血
- 禁煙
・禁煙外来で禁煙治療を受けたもの
・自力禁煙又は市販の禁煙補助剤等を用いて1か月間の禁煙に取り組んだもの



☑ ミッションポイント...20pt/回

健康イベント等に参加し、二次元コード読み取りによりポイントゲット

☑ アンケートポイント...10pt/回

健康に関するクイズに全問正解するとポイントゲット

熊本健康アプリで楽しく健康づくりに参加しませんか?

健康づくりに取り組んでポイントを貯めると

豪華賞品が当たる!?



アプリに登録して、楽しみながら健康づくりに取り組んでみませんか?

熊本健康アプリ「もっと健康! げんき! アップくまもと」は、県内の市町村が連携して実施するスマートフォン専用アプリです。

「歩く」「健診を受ける」など日々の健康づくりを「健康ポイント」として見える化することで、気軽に楽しみながら健康づくり活動の習慣化を図ります。

「健康ポイント」に応じて豪華賞品が当たる抽選会に応募できるほか、協力店などで特典を受けることができます。

◆対象者◆

- ・満18歳以上
- ・次の市町村に居住、または通勤・通学されている人
熊本市・玉名市・山鹿市・菊池市・宇土市・宇城市・阿蘇市・美里町・玉東町・南関町・和水町・大津町・高森町・西原村・南阿蘇村・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町・球磨村・天草市・苓北町

◆詳しくはこちら◆



球磨村
公式ウェブサイト



熊本健康アプリ
公式ウェブサイト

◆げんき! アップカード4つのランク◆

ポイントを貯めるとランクが上がる!

シルバーランク以上は

抽選に外れてもWチャンスあり!



問い合わせ
「熊本健康ポイント事業」運営事務局
電話:0120-040-037
受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

木造住宅の耐震化を支援します

今後の大地震に備え、村民の皆さんが安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、木造住宅の耐震化を行う人に、費用の一部を補助します。令和6年能登半島地震の被害状況を踏まえ、下記のとおり**補助内容を拡充しました**。

拡充内容	拡充前	拡充後
補助対象の拡充	昭和56年5月31日以前に着工した住宅	平成12年5月31日以前に着工した住宅
耐震診断補助金の増額	補助金額 最大83,000円	補助金額 最大135,000円
耐震改修(設計+工事)補助金の増額	補助金額 最大1,000,000円	補助金額 最大1,575,000円

※補助メニューごとに、補助対象となる要件や補助金額が異なるため、詳細は問い合わせください。
※補助事業への着手(契約など)は、補助金の交付決定を受けた後となりますので、ご注意ください。

問い合わせ 建設課 工務係 ☎(32)1116

危険ブロック塀の撤去を支援します

地震発生時における危険ブロック塀などによる人身事故の防止と避難経路の確保を図るため、危険ブロック塀などの撤去や改修を行う人に費用の一部を補助します。

補助対象となるブロック塀など

次のすべてを満たすブロック塀、石積塀、レンガ塀など

- ① 国道、県道、村道、通学路、避難路に面しているもの
- ② 道路面からの高さが80cm以上のもの
- ③ 塀自体の高さが60cm以上のもの
- ④ 鉄筋、控壁、基礎などが基準を満たしていないもの

補助事業の概要

区 分	補助率	上限額
危険なブロック塀などを撤去する工事	撤去工事に要する費用の 10分の10	20万円 か撤去するブロック塀などの長さ1mあたり12,000円
危険なブロック塀などの撤去後、地震に対して安全な塀などを設置する工事	設置工事に要する費用の 3分の2	10万円 か撤去するブロック塀などの長さ1mあたり15,000円

問い合わせ 建設課 工務係 ☎(32)1116

木造住宅建設補助金を活用しませんか？

球磨村木造住宅建設補助金は、国産材を利用して木造住宅を新築された人に対し村から補助金を交付し、定住促進と木材利用に関する意識向上を図り、木材利用の促進に寄与することを目的としている事業です。

補助額
一律100万円
(竣工検査と補助金交付確定後に交付)

※原則、住宅の建設着手前に申請が必要です。補助金の活用を予定されている人は、必ず、事前にご相談ください。
申請方法など、詳しくは問い合わせください。

- 補助金の交付対象**
- (1) 住宅は、球磨村の区域内に新築すること。
 - (2) 新築をする住宅の延床面積は82.5㎡(25坪)以上。
 - (3) 住宅の建築構造部材として、日本国産材を3.3㎡(1坪)あたり0.5㎡以上使用すること。
 - (4) 新築における旧材の使用は2割以下とする。
 - (5) 住宅完成後、5年以上定住する意思のある者。
 - (6) 村の住民基本台帳に登録されていること。移住者においては、完了実績報告書提出までに村の住民基本台帳に登録されていること。
 - (7) 本人と世帯員に村税の滞納がないこと。移住者においては、現住所の自治体において税の滞納がないこと。
 - (8) 公共団体などから、移転補償金または他制度による補助金などを受けていないこと。

問い合わせ 産業振興課 林政係 ☎(32)1115

水災補償を付帯した火災保険に対する加入費を助成します

村では、村民が水災補償を付帯した火災保険などに加入した場合、その保険料の一部を助成しています。



- 対象住宅**
水災補償を付帯した火災保険などに加入する住宅
※保険(共済)の対象が「建物」になっているものに限ります。
- 対象者**
対象住宅を所有し、居住している村民

補助額
保険料(年額) × 1/5
上限1万円(1,000円未満切り捨て)

- 申請書類**
- ①交付申請書 ②個人情報調査同意書
 - ③保険料の支払いが確認できるもの
 - ④保険証書の写し ⑤建物を所有している証明の写し

令和6年度に助成を受けた人も、令和7年度も引き続き加入していれば、1年分を算出した保険料(掛金)を対象とします。複数年契約し、すでに一括で支払いが済んでいる場合でも同じです。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1138

5月21日(水)

午 前		午 後	
8 時 40 分～	馬場公民館	1 時 10 分～	渡多目的集会施設跡地
8 時 55 分～	椎屋公民館	1 時 30 分～	島田 NTT 中継所
9 時 10 分～	岡（椎葉）村道終点	1 時 40 分～	水篠
9 時 20 分～	中園丸尾橋	1 時 50 分～	立野スクールバス停
9 時 25 分～	板崎	2 時 5 分～	峯公民館
9 時 30 分～	浦野	2 時 25 分～	総合運動公園仮設店舗裏駐車場
9 時 40 分～	高沢御堂前	2 時 40 分～	栗林踏切付近
10 時 15 分～	大瀬公民館	2 時 45 分～	内布スクールバス停

5月22日(木)

午 前			
8 時 45 分～	大坂間地藏前	9 時55 分～	松野
8 時 55 分～	淋スクールバス停	10 時～	四蔵
9 時～	池下	10 時 10 分～	日当橋
9 時 10 分～	田頭公民館前		
9 時 20 分～	松本バス停前	午 後	
9 時 30 分～	蔀公民館	1 時 25 分～	伊高瀬
9 時 45 分～	神瀬住吉神社下プレハブ	2 時 5 分～	川島（中道）

※当日の道路規制状況により、時間帯・集合場所が変更になる場合があります。

問い合わせ 税務住民課 住民保険係 ☎(32)11113



令和7年度 狂犬病予防注射の日程

狂犬病の現状

狂犬病は、現在も世界で毎年5万人以上の方が亡くなっており、これは球磨郡の人口とほぼ同じです。発症すればほぼ100%死亡し、現在治療方法はありません。日本では昭和32年以降狂犬病の発生は確認されていませんが、国境を越えた人や物の流通が盛んな現代では、日本に狂犬病が侵入する危険性は常に存在します。感染拡大を防止するため、犬の登録・狂犬病予防接種は必ず行いましょう。

狂犬病予防注射での注意点

- ① 予防接種の可否は自分で判断せず、必ず獣医師へ判断してもらってください。
- ② 狂犬病予防注射票と問診票を必ず持参してください。犬の登録が済んでいる人に対し、注射票と問診票は別途送付します。
- ③ 注射の際、飼い犬を抑えられない人が見受けられますので、日頃から犬の世話をしている人が連れてきてください。

狂犬病予防接種は
飼い主の義務です！



5月20日(火)

午 前		午 後	
8 時 50 分～	鵜口入口	1 時 5 分～	球磨清流学園北屋内運動場 (旧一勝地小学校屋内運動場)
9 時～	大無田消防詰所前	1 時 20 分～	ふれあい球里橋
9 時 5 分～	大無田沖鶴線交差点	1 時 35 分～	野々原 NTT 中継所
9 時 20 分～	大久保	1 時 40 分～	中屋公民館跡地
9 時 30 分～	松谷消防詰所	1 時 50 分～	吐合学習センター
9 時 40 分～	毎床記念碑前	2 時～	黄檗公民館
10 時 10 分～	遠原公民館	2 時 10 分～	日隠学習センター
10 時 40 分～	那良公民館	2 時 20 分～	岳本公民館
10 時 50 分～	友尻バス停	2 時 35 分～	黒白バス停

生活関連 情報の窓口

お知らせ

マイナンバーカード休日窓口

予約制によるマイナンバーカード休日窓口を行います。申請に関する相談も受け付けており、直前の木曜日までにご予約ください。受け取りの際は、事前に送付したはがきに記載している、必要書類をご持参ください。

期日 5月25日(日)
時間 午前9時～正午
場所 役場2階 税務住民課
問い合わせ 税務住民課 住民保険係
☎(32)1113

住民健診の申し込みを始めます

特定健診、後期高齢者健診、若者健診は、体全体の健康状態をチェックするものです。治療中の定期検査とは検

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンを実施します

この運動は、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に義務化されて14年が経過したことから、設置の推進と適切な維持管理を周知し、住宅火災による被害の更なる軽減を目的として、九州一斉に実施する啓発活動です。

このキャンペーンを機に、あなたの家の住宅用火災警報器を確認してみてください。

実施期間 5月25日(日)～6月8日(日)
問い合わせ 人吉下球磨消防組合消防本部 予防課
☎(22)5241

相談

災害復興住宅融資相談

住宅金融支援機構では、被災した住宅の補修、建設・購入に関する住宅ローンや高齢の人の自宅再建などについて、事前予約制により、毎週月曜～金曜日に相談会を実施しています。希望する人は、希望日の2日前までに電話でご予約ください。

相談方法

- ①役場や仮設住宅などの個別相談
- ②人吉市役所での来所相談

問い合わせ

住宅金融支援機構(予約連絡先)
☎096(241)6180

戸籍の窓

令和7年3月届け出分(敬称略)

▼お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
西門 にしもん ヤエカ	96 歳	山口
中屋 なかや 締 しまる	75 歳	中屋
日隠 ひかくれ サキエ	98 歳	日隠
川口 かわぐち 幸久 ゆきひさ	64 歳	大瀬
松本 まつもと のぶ子	100 歳	俣口
岡 おか 路典 みちのり	94 歳	岡
須恵 すゑ 幸一 こういち	73 歳	大無田

人口・世帯の動き (4月1日現在)

	人 口	前月比
世帯数(戸)	1,183	- 3
人 口(人)	2,605	-23
男 性(人)	1,253	- 18
女 性(人)	1,352	-5
高齢化率(%)		51.4

DX推進計画を策定しました

令和7年3月に、村全体のデジタル化を計画的に進めていくための「球磨村DX推進計画」を策定しました。

本計画は、デジタル技術を活用することで、住民の皆さんの利便性向上と行政の効率化を図り、住みよい球磨村の実現を目指す計画となっています。

なお、計画書は村の公式ウェブサイトに掲載しています。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものに革新する取り組みです。

問い合わせ 復興推進課 企画調整係
☎(32)1114



▲ 計画内容は、
こちらから

特設人権相談所の開設

次のことでお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

相談例

- 家庭内(夫婦・親子・扶養・嫁姑など)のことで悩んでいるとき
- 相隣関係(通行・排水・境界・日照など)で困っているとき
- 借地、借家(不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納など)で困っているとき
- 相続・遺言(相続人・遺産分割・遺言の方法など)で悩んでいるとき
- 人権問題(名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰など)で困っているとき
- 外国人が生活環境や価値観などの相違で困っていたり、悩んだりしているとき
- 金銭問題(保障・クレジット・サラ金など)で困っているとき
- その他いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

期日 6月2日(月)

時間 午前10時～午後3時

場所 コミュニティセンター清流館

担当者

第1会議室
吉田 智子さん(茶屋)
浅野 美津子さん(柳詰)
東 さゆりさん(大瀬)

問い合わせ 税務住民課 住民保険係
☎(32)1113

村税などの納期

5月の納期

- 固定資産税 第1期
- 国民健康保険税 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第2期
- 介護保険料 第2期

納期限 6月2日(月)

第3期球磨村子ども子育て支援事業計画を策定しました

「第2期球磨村子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)における取り組みの成果と課題の整理や、子ども・子育て支援に関するニーズ調査などを行いました。

この結果を踏まえ、令和7年度から令和11年度(5年間)までの「第3期球磨村子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

問い合わせ 保健福祉課 福祉係
☎(32)1112



◀ 計画内容は、
こちらから

球磨村診療所の大型連休中の診療状況

4月28日(月) 通常診療
4月29日(火) 休日在宅当番医 ※午前9時～午後5時まで
4月30日(水)～5月2日(金) 通常診療
5月3日(土)～6日(火) 休診
5月7日(水) 通常診療

診察時間(通常) ●月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
●土曜日 午前8時30分～正午

休診日 ●日曜日・毎月第1・3月曜日

問い合わせ 球磨村診療所 **☎**(32)0377

地域包括支援センターとは

高齢者の健康面や生活全般に関する相談を受け付けている地域に密着した総合窓口です。

●相談事例

Q. 同居している祖父母の物忘れがあり心配で、相談したい。

Q. 一人暮らしで近くに頼れる家族もいないので、これからの生活が不安で相談したい。

Q. 実家に帰省したら、見慣れない通販商品や契約書があった。返品などの対応を相談したい。

Q. 介護認定を受けただけ、これからどうしていけばいいかわからないので相談したい。

地域包括支援センターに寄せられる相談内容の一例です。

さまざまな高齢者に関する相談を受け付けていますので気軽にご相談ください。

介護予防サポーター「ふれあい応援団」養成講座を開催しました

3月6日、13日、27日の3日間、村営住宅エスペランサ桜峯の集会所で、地域での介護予防活動のサポーター役となる「ふれあい応援団」の養成講座を開催し、講義と実技により、延べ65人の参加者がふれあい応援団としての知識と技術を学びました。

1回目（3月6日）

開講式

講義「村の介護保険の現状について」

講師：球磨村役場保健福祉課

講義「介護予防の必要性とふれあい応援団の役割について」

実技「血圧測定」「レクリエーション」

講師：株式会社コクア



3回目（3月27日）

講義「認知症について」

実技「体操」「レクリエーション」

講師：株式会社コクア

修了式

（全課程受講者16人に修了証を交付）

2回目（3月13日）

講義「※骨卒中について」

※骨粗しょう症によって引き起こされる高齢者の骨折

実技「体操」「レクリエーション」

講師：株式会社コクア



各講義では、自己の日常生活にあてはめながら、講師の話にうなずきや共感の声がありました。

実技では、参加者同士での血圧測定、講師による脳トレやストレッチ、筋トレにつながる体操、レクリエーションのユーモアあふれる指導で、参加者からは笑顔が絶えませんでした。

これから参加者の皆さんが「ふれあいサロン」や「健康づくり出前講座」に限らず、地域の身近な集まりなど「人と人とがふれあう活動」のサポート・応援の輪を広げていていただくことに期待します。

球磨村全村民が避難について考える日について

防災管理官コラム

5月11日(日)に球磨村全域で、令和7年度「球磨村全村民が避難について考える日」を実施します。

この取り組みは、令和3年度から毎年実施しています。午前9時に高齢者等避難を発令しますので、防災行政無線の放送に併せて、住民の皆さまの発意により、何らかの防災行動を起こしていただくものです。令和2年7月豪雨災害を経験し、人的被害をなくすためにはどうすればいいのか真剣に考え、考え抜いた結論は、防災対応の原点に戻るということであり、集落の災害リスクに応じて、自ら考え、勇気をもって、自ら行動を起こすということです。

土砂災害警戒区域内に住んでいる人は、土砂災害警戒情報が発表された時は、躊躇せず、避難を開始しなければなりません。川の水位増加は目に見えますが、土の中に含まれた土壌雨量は目に見えません。各種災害のうち、初期段

階に突発的に発生するのは土砂災害であり、このことは、令和2年7月豪雨災害が証明しています。

球磨川の最大想定浸水区域内に住んでいる人は、球磨川の水位情報を確認し、避難判断水位（渡水位観測所で7.60m）を越えた段階では避難を開始しなければなりません。球磨・人吉地方で降った全ての雨は球磨川に集約され、球磨村を通過して八代海に流れ込みます。このため、令和2年7月豪雨災害では、球磨村で、予想外の高さまで急激に水位が上昇しました。

安全な集落に住んでいる人まで避難をする必要はありませんが、孤立する可能性がある場合は、あらかじめ備蓄品などの準備が必要です。このようにお住まいの集落ごとに対応行動は異なってきます。だからこそネーミングにこだわっているのです。避難訓練をやるうと言っているのではないのです。

集落の災害リスクに応じて、自ら考え、勇気をもって、自ら行動を起こすことが極めて重要です。要支援者の搬送訓練、炊き出し訓練、防災無線の取り扱い操作訓練、AEDの取り扱い操作訓練、避難場所の確認、危険個所の確認、電話連絡網の整備、防災無線戸別受信機の電池交換、土のうの事前準備、防災勉強会など、梅雨前に準備すべき事項は様々あるのです。

令和2年7月豪雨災害では、球磨村で自分たちの命を自分たちで守りぬいた事例が散見されました。人々は声を掛け合い助け合いながら命を繋ぎました。

今年も、備えを万全にして梅雨を迎えましょう。

問い合わせ

総務課 防災係

☎(32) 1138



▲ 令和6年度 避難訓練



▲ 令和5年度 要支援者搬送訓練

A place where the sun hits

陽だまり

球磨村地域子育て支援センター 陽だまり
〒869-6401 球磨郡球磨村大字渡乙763番地
(渡保育園内)
☎(33)0125 FAX(33)0173

球磨村地域子育て支援センター「陽だまり」とは？

「陽だまり」では、子育て親子の交流の場、相談、子育てに関する情報提供、講習などを行っています。子育てに優しい球磨村で、みんなで楽しく笑顔で子育てをしていきましょう！

☀陽だまりサロン

☆思い出スクラップブック作り☆

この1年間の思い出の写真を準備してもらい、可愛くスクラップブックにしました。お子さんと一緒にシールを貼ったり絵を描いたり、親子で楽しく作っていました(^ ^)♪



☆お外で遊ぼう！～園児と交流♪～☆

気候が良くなり桜もきれいに咲き始めた3月下旬、園児さんと一緒に園舎近くの土手で遊びました！最初は登るのもドキドキしていましたが、慣れてくるとママの手を引きどんどん登ってたくましい一面が見られました♪



☆陽だまりティータイム☆

毎月1回は美味しいお菓子を食べながら、まったりとティータイムを楽しんでいます♪お子さんの成長や可愛いエピソード、お出かけ情報など、毎回話題がつかることなく楽しい時間を過ごしています(^ ^)



陽だまりサロン 今月のおすすめ絵本

ももんちゃん ゼゅっ！
作・絵：とよた かずひこ
出版社：童心社
子ども達が大好きな
「ももんちゃんあそぼうシリーズ」



ももんちゃんがお友だちの動物さんたちに「ほっぺ みーせーて」と呼びかけるとみんな笑顔で「はい」とお返事をしてほっぺを見せてくれ、最後はみんなで「ほっぺ ゼゅっ！」大好きなママとも「ほっぺ ゼゅっ！」ももんちゃんと仲間たちのかわいいやりとりで心温まる1冊です♪

5月行事予定

(渡) 渡保育園 (こ) こがね保育園

- 7日(水) 陽だまりサロン
- 9日(金) あいさつ運動 (渡・こ)
- 14日(水) 陽だまりサロン
- 12日(月)～16日(金) 保育自由参観 (渡)
- 17日(土) 子ども・地域食堂 (こ)、保育参観 (渡)
- 21日(水) 陽だまりサロン
- 24日(土) りんごの木サークル
- 28日(水) 陽だまりサロン

※村内保育園行事予定の一部も掲載しています。
都合により変更する場合があります。ご了承ください。

開設時間

- ・月曜日～金曜日 (午前8時～午後5時)
- ・土曜日 (午前8時～午後1時)

「陽だまり」では、子育て親子の交流の場や相談、子育てに関する情報提供、講習などを行っています。

村内で家庭保育中の人やプレママの人が、利用できます。楽しく語り、活動しましょう♪

【ホームページ】

<http://www.kmbb.jp/watari/>



さて、「〇〇らしくない」「△△のくせに」と言っていないですか。〇〇、△△にはどんな言葉が入ると思いますか。子どもを指導する(注意する、叱る)ときについて言いがちな言葉です。男、女、お姉ちゃん、お兄ちゃん、子ども、などの言葉は〇〇にも△△にも入りそうです。

日本ではアダルトリズム(※1)とパターナリズム(※2)という考え方が多いそうです。大人は、いい子に育ってほしいという気持ちで言っていると思っていますが、これらの言葉を受け続けた子どもたちはどう思うでしょう。例えば「子どもらしくない」「の基準は多様なため、子どもたちはどうしていいかわかりません。分らないから同じ失敗をして、また、叱られます。これが続く虐待につながりかねません。また、「男のくせに」

の後は、否定的な言葉が続きます。男女の行動や考え方について周囲の大人が言うことが当たり前、正しいこととして刷り込まれてしまう恐れもあります。

「◇◇であらねばならない」「◇◇べき」「◇◇ができて当たり前」という、大人の側の考えを一方的に押し付けていませんか。否定的な言葉を受け続けた子どもは、それが当たり前だと思つて、行動してしまいます。「なぜ、差別をするのだろう」「いじめはなくならないのだろう」「今の子どもは」と言いがちですが、知らず知らずのうちに、大人が「差別」を子どもたちに教えてしまっているのかもしれない。言いかえれば、私たちも差別的な考え方や偏見を、周囲から気付かないうちに受け継いできているのです。

ちいかわ お友だちとのつき合い方
／イラスト ナガノ 監修 加藤裕美子

人気キャラクターちいかわたちと一緒に、友達をつくるコツやもっと仲良くするコツを学べる本です。毎日を友達と楽しく過ごしたい子はぜひこの本を手にとってみてください。困ったときはどうしたらいいか、その答えが見つかるかもしれません。



人権の広場

問い合わせ
教育委員会
社会教育係

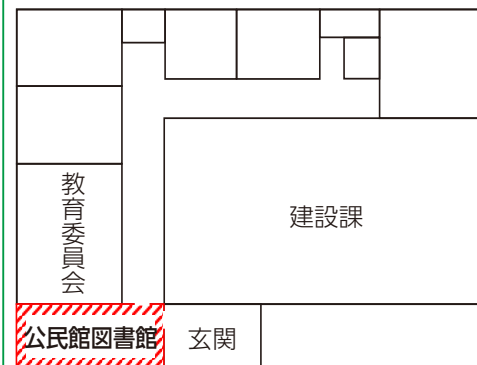
☎(32)1117



5月5日は「こどもの日」です

一 図書室案内

図書室は、清流館玄関に入つてすぐの左手にあります。ぜひ、本を借りにお越しください。



問い合わせ

教育委員会 社会教育係
☎(32)1117

●社協会費へのご協力をお願いします

【会費（年額）】
一般会費 500円（世帯）
特別会員 5,000円（個人・団体）

社会福祉協議会では、「すべての人がふれあい育みあい助け合い安心して暮らせるくまむら」を基本理念に事業を行っています。

地域の福祉問題を村民の皆さんのご協力で解決していく「住民参加」を基本とした福祉団体です。皆さんが抱えている問題は、地域全体の問題として捉え、社協の運営面においても村民一人一人が会員となつて参画していただくという意味で会費をお願いしています。

皆さんから寄せられた会費は、地域福祉事業などの財源として活用します。社会福祉協議会活動へのご理解とご協力をお願いします。

●せせらぎ2階温泉の利用

利用日 毎週火曜日・金曜日
対象者 村内在住の60歳以上の人
利用料 100円
利用時間 午前9時30分～午後3時
※石鹸などはありませんので、ご持参ください。

●バスハイク（桜の花見）

せせらぎデイサービスでは、4月上旬にバスハイクへ出掛け、龍生園、球磨村総合運動公園などの桜を巡りました。ことしは満開の時期に雨天が続き、貴重な晴れ間に外出することができました。満開の桜を見て、利用者からは「きれいかった」「行けて良かった」と話していました。



▲バスハイクの様子

■寄せられた善意

【香典返し3月】

ご遺族の方々に心より哀悼の意を表し故人のご冥福をお祈り申し上げます。

横井 行光 様 (故 横井 ヤスコ 様)	西門 久信 様 (故 西門 ヤエカ 様)
鵜口 ミノエ 様 (故 鵜口 健吾 様)	中屋 京子 様 (故 中屋 締 様)
大槻 新二 様 (故 大槻 テル 様)	川口 道成 様 (故 川口 幸久 様)
松本 勲 様 (故 松本 信子 様)	西林 美鶴 様 (故 西林 安子 様)
日隠 眞治 様 (故 日隠 サキエ 様)	簗田 道明 様 (故 簗田 ゆみ子 様)

【一般寄付】

久保 シヅエ 様

皆さんのご厚意に深く感謝申し上げますとともに、地域福祉の推進のため大切にに使わせていただきます。

青年団 だより

総会を開催をしました

4月5日、田舎の体験交流館さんがうらで総会を開催しました。

令和6年度の事業報告や、ことしの事業について協議を行いました。青年団では、村内イベントでの出店の他、子どもたちとの交流や、人吉球磨の若者との交流などたくさんの事業を実施中です。

Instagram、Facebook にて活動内容を随時紹介しております。気になった人はDMなどでご連絡ください。

団長挨拶

日頃より青年団活動へのご協力、誠にありがとうございます。

令和7年度から団長を務めます深水響です。

地域を盛り上げるため、様々な活動を行っています。

小さなお手伝いから、イベントへの参加までなんでも承ります。

お気軽にお声がけください。

また、新たな団員も随時募集しています！

若者の力を貸してください！よろしくお願いします。



▲総会の様子



▲青年団 Facebook



▲青年団 Instagram

文芸の広場

【短歌】

春休み 小三年の ひ孫ちゃん

花壇の草を 鶴はし使い

晴れた日に 沖鶴橋ゆ 眺めをり

遥かに見ゆる 白髪、市房

晴れ姿 七年生の 入学式

「亡き娘よ見えた？ あなたの孫が」

鳥飼可津子

新しい 制服すがたの 孫がいる

赤飯たいて ケーキもつける

深夜便 ねむれぬ夜に 聞いてます

昭和の唄に うとうとねむる

タクシーの 運転手の 腕をかり

バアバアにやさしい 人吉の町です

咲きほこる そめい吉野は 温かい

ひざの上には 手作り弁当

高橋 カヅ子

新年度 期待と希望 胸に秘め

芽を摘むなかれ 未来の星を

サギ電話 「ほんまでっか」と 受けこたえ

相手が切るまで 「ほんまでっか」と

トランプは ポーカーフェイスで 税を課け

切り札は何 ハートのAだ

板崎 寿一

就職で 泣いて別れた ホームが今は

復旧工事の 道となり

吐合 征勝

【川柳】

春が来た クリスマスローズ 花ざかり

老猫と バアバアと二人 医者かよい

バアバアより 医料がたかい 老猫だ

春が来た 桜餅たべて ほっこりと

高橋 カヅ子

【肥後狂句】

繰り返し 何度言うても馬の耳

急がんか 嫁らす前にもらい行け

ややこしか グラムの何の勘でよか

気に入った 昔の服もむしゅんよか

鳥飼竜胆

【俳句】

花見には 魚絵皿に 肉盛りて

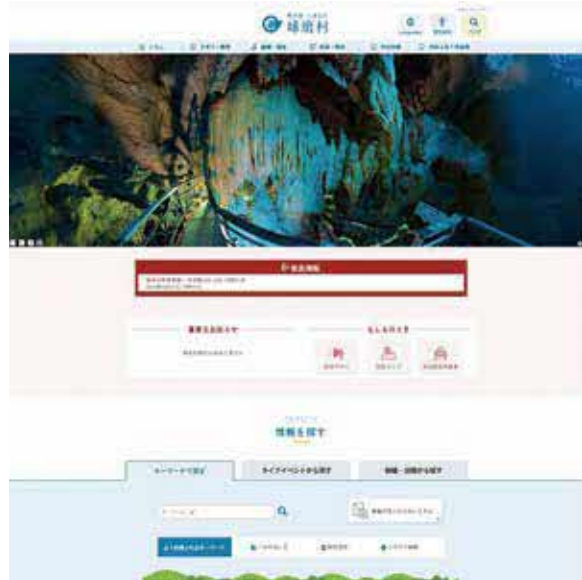
ピカピカの 保護者が多き 入学式

検査終え 日めくり数え 桜待つ

板崎 寿一

毎月10日までに復興推進課に提出してください

球磨村公式ウェブサイトを更新しました



<https://www.kumamura.com>



令和7年4月1日から球磨村の公式ウェブサイトを更新しました。

ウェブサイトの機能向上、見やすさUPを目的に行いましたので、ぜひ上記のURLかQRコードからアクセスし、ご覧ください。

5月 行事予定・やまびこ号運行表

日	月	火	水	木	金	土
※やまびこ号の帰りの便は、午後3時にせせらぎを出発します。 ※やまびこ号は、65歳以上の人はどなたでも無料でご利用できます。				1	2	3 憲法記念日
				清水川クラブ 午前9時 横井 午前9時20分 高沢・蔵谷・沢見	川岳 午前9時30分 告・大坂間・淋・池下	
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
				住吉川内クラブ・上区寿会 午前9時15分 大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 午前9時25分 神一区・神二区・堤岩戸・和田・部		
11 全村民が避難について考える日 午前9時 高齢者等避難の発令 (村内全域)	12 区長文書	13	14	15 こども歯科健診・フッ素塗布 午後1時15分～、 午後2時15分～ (清流館会議室)	16	17
		ミドリ会 午前9時 内布・レストラン 石水跡・一王子・エスペランサ桜峯・地下・渡駅跡				
18	19	20	21	22	23	24
				庄本老人会・親和会 午前9時 松舟・田代 午前9時30分 友尻・宮園・球磨 清流学園前・柳詰		
25 マイナンプーカー 休日窓口 午前9時～正午 (役場2階)	26 区長文書 (広報くまむら発行)	27	28 おたっしや健診 午前9時～ (役場3階談話室)	29	30	31
		渡西鶴亀会 午前9時 岡・浦野・板崎・田頭 午前9時40分 馬場・中園	むつみ会 午前9時 日隠・黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰			

休日在宅当番医

※都合により変更になる場合がありますので、受診する人は事前に医療機関にご確認ください。

3日 (土)	岡医院 人吉医療センター小児科	☎(22)3371 ☎(22)2191
4日 (日)	掛井眼科 増田クリニック小児科	☎(22)3383 ☎(22)3570
5日 (月)	仁誠会クリニック人吉 たかはし小児科内科医院	☎(24)5611 ☎(24)2222
6日 (火)	球磨病院 公立多良木病院小児科 むかえ歯科医院	☎(22)3121 ☎(42)2560 ☎(43)3131
11日 (日)	河野産婦人科医院 やまむら小児科・内科	☎(24)3838 ☎(45)0005
18日 (日)	小林脳神経外科 増田クリニック小児科	☎(24)8331 ☎(22)3570
25日 (日)	しらおく内科クリニック たかはし小児科内科医院	☎(25)1550 ☎(24)2222

編集後記

3月末で広報担当を卒業することになりました。振り返ると3年前、広報を担当するときは、自分にできるの不安でしたが、皆さんの温かい声やご協力があり、楽しく広報紙を作ることができました。3年間、様々な場所に取材に行き、たくさんの方と出会い、貴重な経験ができました。広報紙を読んでもいただき、ありがとうございました。

(A r i)

編集後記

4月から広報を担当することになりました。歴代の広報担当のように広報を作成できるかと不安ですが、精一杯、取材をして、皆さんに情報を伝えることができるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

先日、球磨清流学園の入学式へ初の取材に行きました。新入生の姿を見て、私も頑張ろうと思いました。

(淋)

年金相談会

問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965(35)6123

場所	日程
人吉市役所1階相談室	12日(月)・19日(月)・26日(月)
錦町社会福祉協議会	14日(水)・28日(水)
多良木町役場 (町民相談室)	7日(水)・21日(水)

予約受付時間

午前9時～午後5時（3日前までに要予約）

乳幼児健診

問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

●こども歯科検診・フッ素塗布 日程：5月15日(木)

対象者		時間
1歳	令和6年4月2日～ 令和6年5月30日 生	午後1時15分～
2歳	令和5年4月2日～ 令和5年5月30日 生	
3歳	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日 生	
5歳	令和2年4月2日～ 令和2年10月9日 生	午後2時15分～
5歳	令和3年1月11日～ 令和3年4月1日 生	

場所 コミュニティセンター清流館第1・2会議室

内容 歯科健診、個別相談、希望者のみフッ素塗布

こころの相談

問い合わせ

①人吉保健所 保健予防課 ☎(22)3107

②保健福祉課 健康推進係 ☎(32)1112

相談受	場 所	日 程	相談時間
医師	人吉保健所 (球磨地域振興局2階)	8日(木)	午後2時～ 午後3時 (要予約)
	多良木町多目的研修 センター管理入室	23日(金)	

全村民が 避難について 考える日

～住民が自ら考えて実践し、防災体制を確立～

5月11日 日

- ① 役場から午前9時に高齢者等避難を発令、午前10時に避難指示を発令
- ② 住民は、集落の災害特性に併せた行動を実施
- ③ 指定緊急避難場所へ職員を配置
- ④ 自主防災組織は、災害対策本部との間で訓練の状況（人員・内容など）の報告訓練を実施
- ⑤ 災害対策本部は、避難者および被災状況を県の防災情報共有システムを利用した報告訓練を実施

問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1138

